

「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）（H11.3第1次計画策定・R2.3改訂）		
提出機関名	高知県	対象地域	仁淀川流域（高知県内）
メイン課題	水循環		
計画概要	高知県が中心となり、仁淀川流域における、水量・水質・生態系、人との関わり、文化等に関する総合的な計画。		
計画の特徴	第1次の計画（H11.3策定）は水質保全の色彩が強い計画であったが、施策実施に住民との協働が重要と考え、第2次計画は住民参加の視点を入れて策定。		



計画対象地域（仁淀川流域（高知県内））

【実施体制】		仁淀川清流保全推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	<div style="text-align: center;"> <p>全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の進捗状況の把握と検証 ・ その他計画の推進に関すること <p>開催：年1回程度</p> <p>国、仁淀川流域交流会議※、森林組合、漁協、関係団体、学識経験者等で構成</p> <p>※仁淀川流域7市町村で構成</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">部会</p> <p>地域ごとに実施する取組に必要な検討の実施</p> <p>開催：年2回程度</p> <p>上流域、中流域、上八川川流域、下流域：河口域</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">ワーキンググループ</p> <p>テーマごとに実施する取組に必要な検討の実施</p> <p>開催：随時</p> <p>子どもたちを川へ呼び戻すWG 美しい景観を保全するWG</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">協議結果の共有</p> <p>協議結果の報告</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

【改定の趣旨等】 改訂前の計画期間に策定・改訂された「高知県環境基本計画第四次計画（2016年）」や「生物多様性こうち戦略改訂版（2019年）」など、県の計画などと整合を図り、そのうえで高知県清流保全条例及び高知県清流保全基本方針に基づき、公共用水域の清流について将来にわたって積極的に保全する計画としている。